

口	本	れ	に	味	に	に	た	整	れ		多	慮	依	整	ま	被			鳥
町	と	昼	近	を	よ	市	米	い	た	次	か	し	頼	つ	ず	災			取
で	な	食	い	欠	り	内	子	具	。地	に	っ	た	の	て	最	建			県
あ	な	等	日	いた	活	を	市	合	震	、	た	連	絡	い	初	築			西
っ	る	の	野	た	動	巡	で	に	発	各	と	が	が	な	に	物			部
た	だ	気	町	印	し	回	は	も	生	市	思	真	真	い	思	の			地
。	ろ	遣	で	象	た	し	何	よ	よ	町	わ	夜	中	関	っ	応			震
庁	う	い	は	が	が	て	ら	る	り	村	れ	中	と	係	た	急			危
舎	と	も	、	強	、	終	対	と	の	に	る	と	余	で	の	険			険
が	思	み	町	か	市	了	応	思	時	よ	。	あ	り	あ	は	度			度
罹	わ	ら	を	っ	側	し	。指	う	間	り		れ	に	と	、	判			判
災	れ	た	上	た	の	た	示	が	経	対		ば	も	緊	定	活			定
し	の	。	げ	。	対	。	も	、	過	応		参	遅	急	活	動			活
大	は	一	て	3	も	2	無	震	に	日		加	く	事	動	に			動
変	、	番	の	日	分	日	く	災	よ	目		者	対	態	に	参			に
な	4	今	対	目	ら	目	野	翌	る	も		加	応	に	加	加			参
中	日	後	応	の	ず	目	次	日	体	指		者	に	て	し	加			加
を	目	の	が	震	人	も	馬	活	制	示		も	苦	体	た	た			し
、	の	見	見	源	間	指	的	動	の	書				制	、	、			て
町	溝	見	ら	地		示		し						が					

つ	の	と	裏	感	の		重	そ	れ	造	を		重	ら	ズ	少	行	の	一
た	問	判	山	謝	後	最	要	れ	た	に	並	次	要	緊	に	し	雨	丸	
点	題	定	の	さ	、	後	性	に	建	よ	べ	に	と	急	行	で	合	と	
も	等	し	崩	れ	こ	に	を	によ	物	る	た	思	時	え	も	羽	な	な	
対	も	た	壊	遣	れ	、	を	つ	等	土	上	わ	に	る	和	ま	っ	っ	
応	多	家	、	り	こ	山	説	て	、	蔵	に	れ	お	ら	で	で	取	組	
策	々	屋	崖	甲	れ	間	い	、	特	、	直	け	け	げ	気	遣	ま	れ	
を	あ	の	の	斐	で	地	て	建	に	ま	接	る	迅	と	い	、	屋	食	
練	り	仮	崩	を	安	の	行	物	が	た	建	速	共	に	た	判	活	か	
る	対	設	落	感	心	一	く	に	多	盛	て	な	、	判	こ	定	動	ら	
上	応	住	等	じ	し	軒	こ	お	く	土	、	る	、	定	の	に	は	、	
で	に	居	の	た	て	家	と	け	見	さ	旧	対	体	活	こ	職	判	士	
重	苦	の	対	一	寝	を	重	地	う	れ	来	応	制	動	こ	員	定	用	
要	慮	件	応	幕	ら	尋	要	盤	け	た	か	体	の	を	こ	が	士		
と	し	な	、	も	れ	ね	と	及	ら	敷	ら	制	確	ス	こ	随			
思	た	ど	居	あ	。	危	思	び	れ	地	の	立	ム	と	と	が			
わ	こ	、	住	っ	と	険	わ	基	た	に	基	が	か	か	か	随			
れ	う	行	不	た	大	度	れ	礎	た	建	礎	随							
る	い	政	可	が	変	判	る	の	た	て	構								
。		側	能	、		定	。			ら									

鳥取県西部地震被災建物応急危険度

判定士の協力依頼に思う

(財)鳥取県建築士会東部支部

支部長 吉村計宏

平成十二年十月六日午後一時三十分 突如

として起きた大地震。この日は建築士会全国

大会開催の向けての実行委員会と理事会を併

催すべく米子市西三柳地内の大会用事務局が

ある建物で実行委員会が始まったばかりであ

った。予震が続く中、両会議が終了したのは五

時前であった。

県からの連絡で士会及び事務所協会の各支

部の主任であった約十名位の人から米子土木事務所

建築課に集合したのが六時半頃だったと思う。

黒川課長を中心に建築課の技師集った我

々と応急危険度判定作業について協議を行っ

た。

翌七日より判定士の方々に協力依頼を始め

たが名簿が不揃いであつたこと、急な出来事

であつた為依頼した人のほとんどが色々とい

合がより七日の協力が出来ず大変残念でした。八日からは要望された人数を満足する事は出来ませんでしたがお願いいたしました。又はほとんど協力して頂く事が出来感謝いたします。

今回の協力依頼でのポイントは、判定士の多数の方は企業の職員です。日曜・祭日は自己判断で返事が頂けますか。平日では本人の意志だけでは行動が出来ず企業のトップの方には解いて頂いてから返事をもらったケースがほとんどでした。教訓として機会ある毎に企

業のトップの方に理解頂く事が大切であると思ってきました。又各地域（市町村単位が良）に複数の連絡出来る人を確保しておく事がもう一つの電話番号を両方エクシ整理する事が必要です。

以上今後の問題点として感じました事を記述いたしました。協力して頂きました判定士の皆様へ改めて感謝を申し上げ感想の一端と致します。

西部地震被害建物応急危険度判定活動に参加して

ヤチニラ申渡(株) 西川敬一

10月6日昼すぎ、現場事々所で大きな揺れを感じ、大きな地震でなければ良いかと思っ
ていたら、島根県西部で起きると聞き、すぐ
阪神大震災が脳裏に浮かびました。

10月14日応急危険度判定を溝口町で起こな
いました。この日は役場も危険建物という
とで多くの方々が引越してまわされていま
した。

町職員の方の案内なので、素早く目的の家
を探せる事が出来、数多くの物件を見る事が
出来ました。

木造の内、洋、屋根の棟土葺の建物の被害が
多かった。又旧家の縁側の角柱が大きく割れ
ていて地震のすごさを見えようです。

又地割れ、陥没、流出と地盤の被害があり、
今後、予震がくればもっとひどくなるのでは
被害に合われた方は皆不安なので、現地に

つければ私の家を見てもびびりど何人も人が
申し込まれ、それも対応しながら判定を続け

ました。町職員の方は大変なことだと思っ
ました。

まじら

住んで居る家を判定「危険」という赤紙を貼
り、住人の方に説明する時は、何とか言え方い
い気持になりました。又ある山村のおばあさ
んが「今でもあの地震の事を思うと体が震え
ると言っていておられました。その後の精神面
のケアが早急に必要ではと感じました。
判定をしなから、応急判定だけでなく、早
目に建物の具体的な安全、修繕、補強方法な
どを相談実行することが必要だと思っている時
期と感じました。

その後10月20日巡回相談に参加し、住民の
方の不安解消に少しでも役立てたかなと思っ
ています。

幸いに阪神大震災と違って、死者がなか
った事が方によりおよかったのでは、ないでし
ょうか。現実には鳥取東部でも最近多く地震が
あるの
で、十分注意しなくては
いけない事と感じました。

鳥取県西部地震被災建築物応急危険度

判定活動の様子

一、判定活動の様子

10月8日、最初の担当地区は、米子・彦名田
 地と、2名にて行った。最初建築物の被害が
 まり無いように思いましたが、建築物の立ち
 調査するにつれ、水平水直の倒れ50%
 被害の状況がたんだん大きく感じられ、住人
 の不安の判定説明へのむづかしさと、日常
 生活(生活基盤)への通りに復旧すべき事を考え

ると被災の実態の重さを感じると共に、無
 き感も同時に味わった。

その後、日野町・西伯町共々生活の中心とな
 る母屋の罹災の程度を220アルと、五感(六
 感)をまじえ危険度を判定しました。被災直後の
 不安は現状で安全かどうか、日を経る
 につれ、経済的側面を言及し、再建も復旧の
 不安、今後の地域に住み続けられるかどうか
 等の節、実問題を感じました。

二、感想

藤田正次

阪神大震災の後、当り震を直接埋地に、
 の生の状況を通し、震災に討する対応能力
 の対策側の視点と、県民（住民）側の視点にお
 ける責任と、う感点が立場を守り、こい、
 見解あり、より県民が、この地球にくるす事
 が必要である。生活の基盤、生活環境、ミニ
 ミニヨンが、生き生きとした状況で、日常のくらし
 が、えらゆるよう、政策や社会の云々を無
 くし、新たな21世紀の、真の安全安心出来
 る。幸福な世界になり、まじ事を、履く、
 ます。

三、反省すべき点
 今日の日本の組織、政治、経済、産業、あ
 り、より、人が、くらし、生活、生命を、
 自然の理に添った幸福と、天地不物が、永遠の
 理に添った、恒久平和に、向けた社会創造、社
 会構築の仕組み、くり、に、取、を、
 必要と考えます。

アーキソット 林原 収次
(志急判定士 No. 88号)

判定活動の感想

一、今回の地震被害(大まか)は、山間部と
ろ溪部に集中し、米と市近郊は少なくて
元々の判定士が活動可能で幸いだ、た。
仮り我々が他県、東、中部で活動する立
場だ、たうスムーズに出来るかどうか、
中心となる「被災」の取り組次第である。
二、要請の連絡がはく(二日目まで)こちら
から連絡をとりました。測く所以よりま
すと設計事務所協会に連絡はあ、たとの

事がすが、私は属してませんので……。
いづれにしましても迅速な連絡体制を
確立する必要有り。

三、応急危険度判定は、おくまで二次災害
防止、住民の不安軽減が役目だと思いま
すが、希望者の建物被害調査的目的で、
彼々の交渉条件の手段ではないと思うの
ですが……特に西伯町ではそれを感んじ
ました。

四、「営業」活動的側面が感んじられ不快だ

した。

以上、

十月九、十日、二日由参加し終る。二日目の旧日野病院の近くの区域の様子を思い起し記します。

判定活動は二人一組で、一軒でも見落しのないよう調査しました。一人は建物と計ったり被害の状況を調べ一人は調査シートに記入する。そうして出た結果が危険又は要注意であらば住人に被害度を説明して理解していただき判定シートを貼るといいう要領で行いました。しかし中には判定シートを貼るにはお客が入らないという商店等もありそのような所は店主の口頭で伝えました。危険度を判定するに一人では判断し難い場合もありました。判定活動は二人で行うが良いと思いました。(行政側の中には少しでも早くこのいう事を取り扱って一人がどの位の要望もありました。)

判定活動には二次災害の防止の目的もあるかと思われました。災害直後にはなるべく早く活動が行う事が良いと思えます。

福田志博

危険度判定活動に参加して

加藤 文彦

私はその日、日野町のまちづくり活動に参加して、根雨の町中に居りました。

産山の初めの震度6強の地震に遭遇し、一瞬に1-2建物が破壊する様子を目撃した次第ですが、自命自身の動揺もあつた。にもかかわらず、せんが、町の人の不安そうな顔が、今でも鮮明に想い浮ぶことが出来ます。

地震が起きた直後に、カメラに数枚のフィルムが残っているのを思い出し、貴重な写真を撮ることが出来ました。中でも、清流が流れる根雨の水路が、数分後には、赤茶けた濁流に変貌していたことが、印象的であり、地震のすさまじさをも伺わせました。

私は日野町担当というところで、3日間の判定士として参加しました。当所は、初めての経験でもあり、マニュアルを参照しながらの判定で結構戸惑いが多かったのですが、教を重ぬるに連れ、数多くの判定が出来たと思

ます。自分なりに色々な事を思いながらの判定だったのですが、判定を行なう者によつて微妙に違いが生じていたと思います。基本的には、応急危険度と言う事なので、住む人、建物の状況を専門家として正確に伝える事が任務だと思っております。不安そうなお住人の顔を見ると、判断が鈍ったのが実状です。やはり、今後判定基準を統一して行くには、実例を題材とした講習会を行なう必要性があるように思われます。

そゆと、災害を受けた、地元の判定士が活動をするのには、少し無利があつたように思われます。自分の家や親類の所が被害を受けている者や、仕事上のクライアントの建物が被害を受けているケースがあり、急を用いる危険度判定には、地元以外の人を適用する方が、より迅速に活動できたのではなにかと思いません。しかし、又、このような災害が何時起きるかわかりませんので、日頃から、応急危険度判定士として自信を持つて置きたいと思っております。

10月6日発生した地震は、丁度全国大会のための役員会を開催していて西部の会議場は大変な揺れに皆びっくりしました。

当日の夜、県建築課の担当者や参事監等から判定依頼の要請がありました。早速中部地区の建築士に出動依頼に勤めましたが3連休と重なり、各々の家庭サービスの計画を予定していて人員の確保ができず、取合えず我が事務所の職員3人に頼み翌日現地へ向かいました。

このたび感じたことは、指令塔と担当者が依頼していく地域の人を決定し各々が内容を上司に報告するようなシステムを構成することが必要と思う、

あちこちの人から依頼があったので我々も出動依頼をしている最中で電話が話し中で連絡に困られたと思います。

現場での対応について、

担当する現場は初めは米子と皆生であり被害も無く広い範囲を調査できた。被災された人達と話し心のケアをしながら被災者に元気を取戻すう勤めた。

翌日から日野町の調査でしたが、昨日の調査に、ステッカーの内容に被災者は少し戸惑い気味であった。

そこで、我々の思う気持と被災者の気持が一致することはなかなか難しいが理解して頂いた後判定ステッカーを貼ることが最善と考えた。

特に赤紙の場合は、被災者は自分の家でも荷物を取りに入れないと悩みの相談が多い、我々は早急に沢山、家の判定するのが本命ながら被災者に理解して頂き被災者が安心感を得た後復旧に頑張る意気込みを出して頂くよう心がけたい。

判定基準について

落下物や建具の開け建ちが困難になった場合は随分危険性を感じるが構造体をしっかり調査した上でステッカーの選択して貼るようにしたい。

建物の解体や修理についての金額をきかれる場合も多く、我々の仕事の内容を住民に理解して頂くのに時間がかかり調査に手間取った。

緊急時の連絡について、

災害状況が報道されたら、積極敵に参加するため伝達場所や登録場所を整備しておくことが必要

現場での調査完了後、各々の市町村に集まり内容報告した後、又米子土木に帰り同じ報告をするようなことを避けるよう再度検討が必要と思われる。

応急危険度判定活動への参加

澤 健一

6日は岩美町の老朽化した建物の中、作業中に地震を感じた。すぐテレビをつけ情報を得ようとしたが当然のことながらすぐにはでてこない。携帯電話も通じない、固定電話で通じたが我が家はだれもでない。不安があったが目の前のことにとりかかった。7日の行事の消化とその後始末で8日も米子に向かえなかった私は10月9日に参加した。

明朝の米子土木出張所のあわただしさは記憶に残っている。何をどうしてよいのかわからないまま土木の指示のとうり下榎木地区に向かった。国道を南下するほど地震被害の光景が多くなる。指示された地区の家を訪問し被害状況を見て回る。思いのほか住み手の人たちは元気であった。最早修理をしている家もあったが、あきらめている家もあった。

正直なところ被害の状況から何が黄色で赤カードなのか判断に困った。崖の倒壊が激しく家屋のみの判断とは別に危険な所もある。屋根瓦が落下すれば2次災害の可能性もある。土台から柱が外れていれば基本的に危険な状態なのだが、昔の玉石基礎の家屋では何とも安全性の説明がつかないのである。最近の建物でも柱の割れやずれがひどく、補修をするにも大変な工費がかかると思うと情けない気持ちになる。

反省すべきは自分自身に多くあるが、やはり自治体と民間の連絡体系を確立しておくことと、被害状況の早期確認、災害行動訓練の充実ということであろうか。建築、土木という職業の従事者はほとんどの人達が何かの形で関わる災害復旧であることを肌で感じた。様々な復旧、復興の立場やレベル、組織で連絡網と情報経路の確立をしておくべきと実感した。今盛んに言っている「IT」というのは実はこのためにあるべきものではないのだろうか。

10月6日発生した地震は、丁度全国大会のための役員会を開催していて西部の会議場は大変な揺れに皆びっくりしました。

当日の夜、県建築課の担当者や参事監等から判定依頼の要請がありました。早速中部地区の建築士に出動依頼に勤めましたが3連休と重なり、各々の家庭サービスの計画を予定していて人員の確保ができず、取合えず我が事務所の職員3人に頼み翌日現地へ向かいました。

このたび感じたことは、指令塔と担当者が依頼していく地域の人を決定し各々が内容を上司に報告するようなシステムを構成することが必要と思う、

あちこちの人から依頼があったので我々も出動依頼をしている最中で電話が話し中で連絡に困られたと思います。

現場での対応について、

担当する現場は初めは米子と皆生であり被害も無く広い範囲を調査できた。被災された人達と話し心のケアをしながら被災者に元気を取り戻すう勤めた。

翌日から日野町の調査でしたが、昨日の調査に、ステッカーの内容に被災者は少し戸惑い気味であった。

そこで、我々の思う気持と被災者の気持が一致することはなかなか難しいが理解して頂いた後判定ステッカーを貼ることが最善と考えた。

特に赤紙の場合は、被災者は自分の家でも荷物を取りに入れないと悩みの相談が多い、我々は早急に沢山、家の判定するのが本命ながら被災者に理解して頂き被災者が安心感を得た後復旧に頑張る意気込みを出して頂くよう心がけたい。

判定基準について

落下物や建具の開け建ちが困難になった場合は随分危険性を感じるが構造体をしっかり調査した上でステッカーの選択して貼るようにしたい。

建物の解体や修理についての金額をきかれる場合も多く、我々の仕事の内容を住民に理解して頂くのに時間がかかり調査に手間取った。

緊急時の連絡について、
災害状況が報道されたら、積極敵に参加するため伝達場所や登録場所を整備しておくことが必要

現場での調査完了後、各々の市町村に集まり内容報告した後、又米子土木に帰り同じ報告をするようなことを避けるよう再度検討が必要と思われる。



(有) ヒノ設計 高村和也

1. 応急危険度判定とのこれまでの関わり

平成 8 年に講習を受けて以来 4 年と 8 ヶ月、判定活動に今まで参加した事も無く、又マニュアル本等も殆ど目を通していなかった。

判定活動に出ると分かっているが、家の片付け等に追われ再度確認しておく程の心の余裕も無く、まさか自分が住んでいる地域が被災地になり、その判定活動をするとは今まで考えてもみなかった。

地震の前日に“判定士登録の更新手続きの案内”が届いたのは、何か皮肉なものである。

2. 応急危険度判定活動

10月7日(土)午前7時30分、米子土木事務所2階講堂に集合する。20班(1班2名編成)編成後、判定活動に当たり、外観判定をする旨や判定調査書等の事について30分程度簡単な説明を聞き、担当地区にそれぞれ分かれ、下げ振り・クラックスケール・腕章・判定ステッカー・マジック等を携帯し出発する。私の班は境港市担当(3班が担当)となる。相方の車に同乗させてもらい境港市役所に向かった。車中から町の様子を見るが、幹線道路沿いでは大きな被害は感じられなかった。

午前8時30分過ぎ、境港市役所に到着する。市役所前には報道関係者の車が多数停まっていた。他の班の到着を待ち、揃ったところで担当課に行く。

事前連絡が入っている所を重点に廻る事になったが、住所・氏名だけではどう行けば良いか地理感も無く分からない為、住宅地図のコピーにマーキングの作業をする。これに結構時間が掛かってしまった。

午前9時30分頃、市の職員が1名ずつ各班に付き、ようやく出発する事が出来た。因みに私の班は、誠道町・高松町・竹内町・橋定町・中野町・上道町地区を廻る事になった。調査する建物の殆どは、木造の住宅・納屋・蔵等であった。

町は小さな路地道の所が多く、目的地まで車で行けるかどうか分からない為、近くの幹線道路に車を止め、(勿論駐車違反にならない場所に)そこから歩いて行く。途中、建物にこれといった被害は見られないが、ブロックが転倒しそうな危険な塀を見つけると、その家の人に出来るだけ早く処置してもらおうよう注意しておく。現場に着くと、完全に倒壊している物や少し大きな余震が来たら倒れそうな程傾いている物等、大きな被害の物ばかりであった。

ある現場で、納屋は倒壊しており、母屋(住宅部)は一見して危険な程傾いてしまっている。既に近所の人達が後片付けに来られていた。“赤”のステッカーを貼り、説明しようと思いきや家の人を捜す。お婆さんの一人暮らしらしい。注意事項の説明後「今のうちに、位牌などの大事な物を家の中から出して貰って。」と言うと、涙を流しながら「ありがとうございます。」と言う言葉が返って来た。いたたまれない気持ちで一杯になってしまう。

住宅で多かったのが、外観目視だけでは玄関戸の変形・瓦のズレ・外壁に多少のクラックが入っている位で、全体的に大きな傾き等は感じられず“調査済”又は“要注意”の判定で終わるところだが、内部を見せて貰うと、数本の柱が1/20程度傾いていたり、ひどい家になると鴨居取り合い部で破断している柱が数本ある場合もあった。“危険”の判定に変更する。

また、瓦の落下物の扱いについて、私は建物全体を見て余震等が来ても瓦が落下しそうな位であった為“要注意”と判定したが、相方は、やはり落下する恐れがあれば人に対して危険であるから“危険”の判定が良いのではと、意見(判定)が食い違った。結論的には、安全側を取り“危険”とする事にした。落下物の判定は状況によっては微妙な判定になる。

昼は一旦市役所に3班共戻り、弁当を食べながら他の地区の状況や判定基準の摺り合わせ等をし、午後から又、それぞれの担当地区に向かった。

竹内工業団地内にある鉄骨平屋建ての地ビール工場兼飲食店は、液状化により内部の床全面が波打ち状態、外部土間コンクリートと建物取り合い部は20~30cm離れてしまっていた。隣地の駐車場では、車がタイヤ半分までセメントミルクの様な砂で埋まっていた。建物の判定も然る事ながら、周辺の液状化による被害状態にも目を奪われてしまう。



上道町の神社分院の拝殿部が倒壊した建物（全国版のテレビニュースでよく写し出されていた建物）は、前側部が倒壊し裏側半分は整然と残っていた。スパンの割には柱が小さく、（住宅程度）筋違いも入っていない部分で、又残っていた小屋組を見ると、桁梁・母屋等の継ぎ手が同一箇所のように見える。隣の家まで 2.5m 位しか離れていない為横に倒れなくて幸いであった。

途中、他の班と合流し昭和町のカニかご荷揚場と米川町の総合病院の判定をする。荷揚場は、テレビを見て想像していた被害より大きかった。護岸の側方流動により柱脚部が移動し、地盤沈下を起こしていた。既に建物外周部にはトラロープが張られていたが、建物の中で平然とテレビ中継用のレポートを行っている報道者がいた。切りの良いところを見計らい注意する。又、総合病院では、鉄筋コンクリート 4 階建ての外端柱（短柱扱い部）の 3 本に 1・2 階部でマニュアルに載っている様な X 字形の剪断クラックが生じており、その幅は 2 mm 程度であった。損傷度Ⅲで B ランクの“要注意”であるが、2 階部分のその位置には病室が有り患者の人が寝ている。建物全体として“要注意”とし、病室の患者の人は移動してもらうよう病院側に説明をした。

私達が調査した地区で、完全に倒壊した建物は殆どが納屋（又は倉庫類）で、かなり古く老朽化が激しい物ばかりであった。倒壊までには至らないが、傾いたり、内部柱に破断が生じた住宅に於いても築後何十年といった古い物で、しかも、和室二間続きのまわり縁付きといった耐力壁（筋違い）が入っていない間取りの建物ばかりであった。

午後 4 時過ぎ、市役所に戻る。3 班全員が揃ったところで調査結果及び全体の印象等を説明し、再び米子土木事務所に向かう。

午後 5 時米子土木事務所に着。担当者に最終報告と調査書を渡し解散となった。私は、家の応急処置と 10 月 26・27 日に開催（会場が米子）される建築士会全国大会の準備の為、翌 8 日からの判定活動は申し訳ないという気持ちながら遠慮させて貰った。

3. 判定活動を通して感じた事

1. 全数調査をする場合は別であろうが、連絡が入った所の重点調査をする場合においては、予め（判定活動までに）その場所を住宅地図に記入した物を用意しておくべきである。無駄な時間を省き、その分多く調査する事が出来る。
2. 今回は、外観判定との指導であったが、外観からの目視のみでは調査済・要注意程度の建物でも、内部に入ると柱が傾いていたり、破断していたりした“危険”な建物（特に戸建木造住宅）が結構あったように思う。出来る限り（安全である場合に限るが）内部調査もしないと正確な判定を下せない。
3. 応急危険度判定について知らない人が大半の為、判定ステッカーを貼る際に応急危険度判定について分かり易く書かれたパンフレットやチラシ等を一緒に渡しておく必要がある。（誤解を最小限に抑えられる。）
4. 判定マニュアルを見ながら判定した為、手間取ってしまった。やはり、普段から判定練習はしておくべきで、又最低でもマニュアルをよく理解してから判定現場に望む必要がある。
5. 落下危険物（転倒危険物）に関する判定基準だけでも、判定に出る前に再度統一見解を示しておいた方が良かったのではないだろうか。この事について、各判定士でバラツキが多かった様に思う。
6. 被災現場に行くと、“専門家が見に来てくれた”という事で安心される。被災者の心のケア面でも、一日でも一時間でも早く初動活動に入るべきだと思う。
7. 初動活動において、被害の大小に関係なく被災地の判定士は、家族や地域の事も除外して考える方が良いと思われる。

*全国被災建築物応急危険度判定協議会提出文より抜粋

今回の被災状況については、傾斜地、埋立
 造成地、老朽家屋、屋根瓦被害が主なもので
 ありません。比較的新しい建物でも、壁量
 が少なく無筋基礎等もあり、被害が目立ちまし
 た。今回、品確法が施行され、基準も厳しく
 なりました。設計・施工段階で今迄以上の
 配慮・管理が必要だと思います。
 最後に、今回参加して感じた事は、正確な
 判定をすること、は勿論ですが、被災者の心の
 ケアを同席に行うことも忘れてはいけません。
 思います。特に、西伯町の塩谷宅は被害も悲
 惨で、一人住まいのお年寄りの今後の生活を
 案じると、判定結果、赤しを伝えるのは心が
 痛みました。後日テレビで被災から家屋新築
 まわりのドキュメント番組が放映され、自治体
 援助による新家屋での生活の姿を見せ、私
 自身持ちも少しは和らぎました。
 今後、社会福祉事業で出かける人的援助の
 ボランティア活動が社会に浸透し、日常化さ
 れる時代になるよう強く願ってやみません。

